

平成 21 年 7 月 13 日

各 位

会 社 名 東邦グローバルアソシエイツ(株)  
代表者名 代表取締役社長 黒 田 高 史  
(コード番号 1757 大証第 2 部)  
問合せ先 取締役 経営本部担当 友 田 純 子  
(Tel. 03-5511-1700)

### 控訴に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 7 月 1 日付にて開示いたしましたとおり、同日東京地方裁判所において受けました第一審判決について、本日付にて、東京高等裁判所に控訴を行いましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当該訴訟の控訴の経緯

当社（債務者）と被告（債権者）の間には、請求の趣旨記載の公正証書が存在し、平成 17 年 12 月 22 日付金銭消費貸借契約及び同年 12 月 30 日付金銭消費貸借契約に基づき、当社が申立人に対し、元金 1 億円の債務を負担していることと、当社が当該債務を履行しないときは、直ちに強制執行に服することを承諾する旨の記載があります。

しかしながら当社としては、平成 20 年 10 月 29 日付適時開示にて公表いたしましたとおり、金銭消費貸借契約および公正証書は無効であり、本件の理由となる金銭借入れの事実はなく本件差押えの理由が存在しないことから、本件請求異議訴訟を提起し、強制執行停止の申立及び執行抗告を行い、当社の正当性を主張してまいりましたが、平成 21 年 7 月 1 日に東京地方裁判所において、原告（当社）の主張を棄却し、強制執行停止決定を取消して、その仮執行が出来るものとする旨の判決言い渡しを受けました。

当社は、本判決を不服として、本日付で東京高等裁判所に控訴いたしました。

#### 2. 控訴した日及び事件番号

平成 21 年 7 月 13 日

事件番号（ワネ） 1 7 9 0 号

#### 3. 今後の見通し

本件訴訟の推移によっては当社業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点では、今期業績に与える影響額については未定です。

以 上